

海岸漂着物実態調査結果（令和2年度）について

1 要旨

海岸への漂着物の量とその種類を把握し、海ごみの発生源対策の基礎資料とするため、平成30年度から調査を実施しており、第3回目となる令和2年度の調査結果を報告する。

2 調査方法

県内の海岸135地点において、目視で海岸全体の漂着物の量を確認し、200ゴミ袋数に換算することにより、海岸の漂着物量を推計した。

また、その内10海岸において、「海岸線延長10m×海岸奥行」にある漂着物を回収し、種類ごとに分類して計測し、当該海岸の漂着物の種類ごとの重量、体積を推計した。

調査にあたっては、県内の海域を西部（広島湾）、中部（安芸灘・燧灘）、東部（備後灘・備讃瀬戸）の3地区に分類して、各地区の海岸において年4回実施した。

3 調査結果

(1) 漂着物の量

- 県内海岸漂着物の年平均値は、44 tであり、前年度よりも下回っていた。
- 海域ごとの漂着物量の年平均値は西部で32 tと最も多く総量の約7割であり、続いて中部9 t、東部3 tであったが、いずれも前年度を下回っていた。
- 季節ごとの漂着量は、西部で冬季に最も多く、同様に総量も冬季が最も多かった。

表1 漂着物量の結果（令和2年度）

	県内海全体の漂着物量	海域ごとの内訳		
		西部<広島湾>	中部<安芸灘・燧灘>	東部<備後灘・備讃瀬戸>
年平均	44 t (52 t)	32 t (37 t)	9 t (11 t)	3 t (4 t)
春季	43 t (65 t)	33 t (51 t)	8 t (11 t)	2 t (4 t)
夏季	33 t (50 t)	25 t (36 t)	6 t (11 t)	1 t (4 t)
秋季	44 t (39 t)	32 t (25 t)	9 t (10 t)	2 t (4 t)
冬季	55 t (54 t)	37 t (36 t)	13 t (12 t)	4 t (6 t)

注：（）内は令和元年度結果

(2) 漂着物の組成

- 漂着物の構成割合は、漁業活動に関連するごみ（発泡スチロール製フロート、カキ養殖パイプ）が最も多く、重量で全体の61%を占めており、前年から割合は低下した。次いで生活由来のプラスチックごみが28%であり前年から割合は上昇した。その他のごみ（金属類、木、ガラス、陶磁器等）が11%であり昨年とほぼ同様であった。
- 生活由来のプラスチックごみの構成割合は、ペットボトルが43.0%で最も多く、第5次広島県環境基本計画において成果指標項目に掲げる3品目（ペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋）の合計で50%を占めていた。

表2 海岸漂着ごみの構成割合（令和2年度）

種類		重量比 (%)
漁業活動に関連するごみ	発泡スチロール製フロート	49.3 (42.8)
	カキ養殖パイプ	12.2 (23.3)
生活由来のプラスチックごみ（内訳は表3のとおり）		27.7 (22.5)
その他のごみ（金属類、木、ガラス、陶磁器等）		10.8 (11.4)
合計		100 (100)

注：（）内は令和元年度結果

表3 生活由来のプラスチックごみの内訳（令和2年度）

種類	重量比 (%)	} 主要3品目
ペットボトル	43.0 (58.7)	
プラスチックボトル	5.2 (9.5)	
食品包装・レジ袋	2.2 (3.8)	
食品容器（プラスチックトレイ）	4.0 (2.0)	
肥料袋等	2.7 (1.8)	
食品容器（発泡スチロール）	2.3 (1.6)	
使い捨てライター	1.2 (0.3)	
その他プラスチック	39.4 (22.3)	
合計	100 (100)	

注：（）内は令和元年度結果

4 今後の対応

- 漁業活動に関連するごみについては、かき養殖業者が取り組んでいる流出防止対策の徹底が図られるよう農林水産部局と連携して取り組みを進めるとともに、中長期的には、環境に配慮した素材への転換を検討する。
- 生活由来のプラスチックごみ等については、本調査結果や国、産業界の動き等の様々な情報を集積するとともに、今年度企業等と連携し設立したプラットフォームにおいて、具体的な流出防止対策を推進する。

【参考】調査地点及び調査期間（広島県海岸漂着物実態調査より抜粋）

1 県内海岸全域調査地点

1.1 県内の海岸を対象に目視による「県内海岸全域調査」を行い、海岸漂着物の量を把握した。

1.2 県内海岸全域調査地点は図-1に示すとおり前年度と同様とした。（135地点）

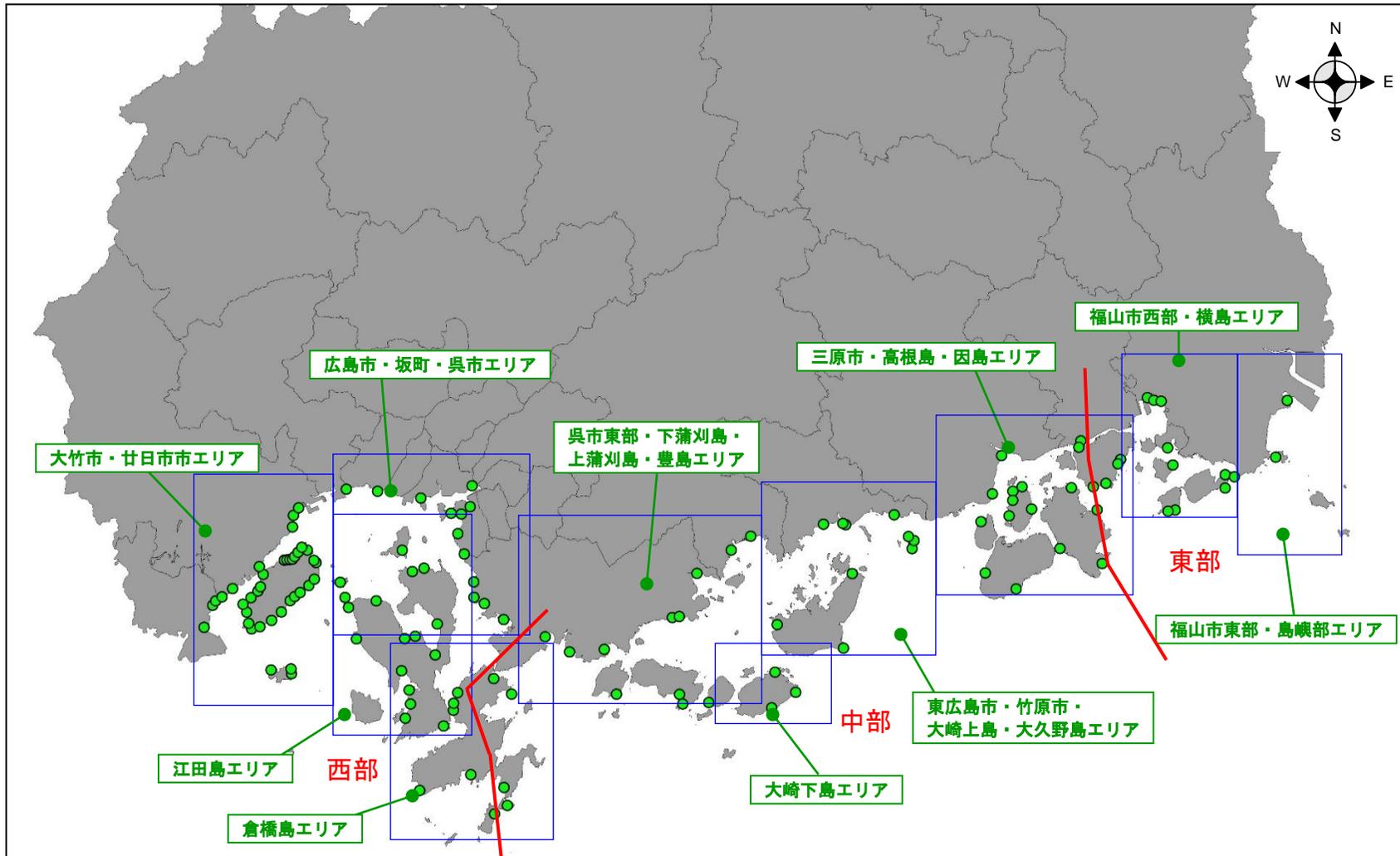


図-1 県内海岸全域調査地点

2 海岸漂着物組成調査

2.1 前年度と同様に代表 10 地点を選定し、「海岸漂着物組成調査」を行い、県全体における海岸漂着物の量と組成を推計した。

2.2 海岸漂着物調査地点は図-2 に示すとおり前年度と同様とした。

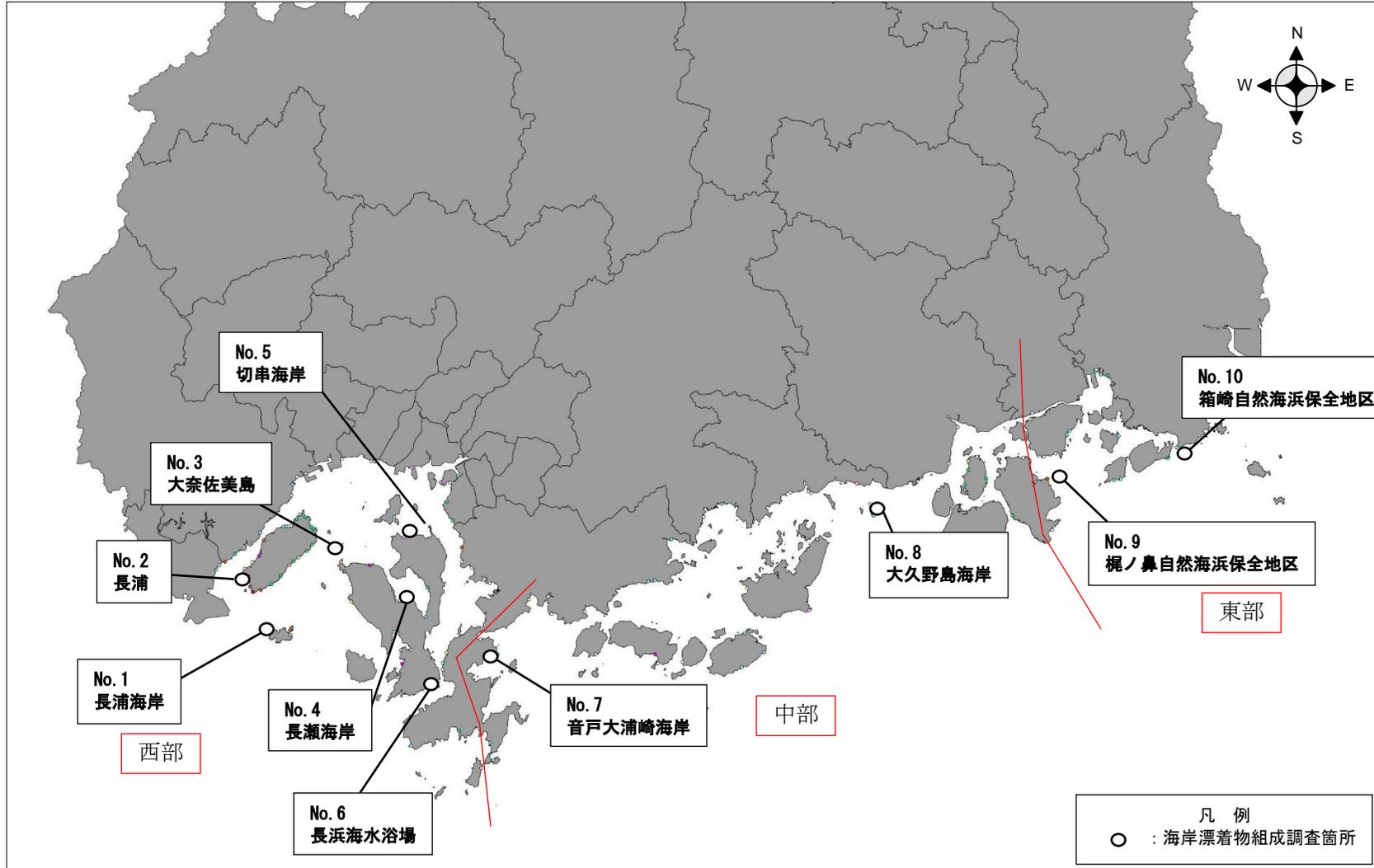


図-2 海岸漂着物組成調査地点

3 調査時期

3.1 県内海岸全域調査

調査は四季調査とし、表-1 に示すと通りの期間に実施した。

春季調査は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除後に実施した。

表-1 調査実施時期

時期	調査期間	備考
春季	2020年5月25日～5月30日	コロナ感染症緊急事態宣言解除後に調査開始
夏季	2020年8月19日～8月31日	お盆明けから調査開始
秋季	2020年11月4日～11月28日	—
冬季	2021年2月1日～2月11日	—

3.2 海岸漂着物組成調査

調査は、四季調査とし、県内海岸全域調査と並行して実施した。

報告書の全体版については、県のホームページに掲載している

HP アドレス : (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/kaiganhyotyakugomi.html>)